

■みどりの規模等に応じたみどりを保全・創出、適正な管理を行います

- みどりの拠点
 - 広域交流拠点

景観、湧水保全、生物多様性保全、防災等の複数の機能を発揮できるみどりを維持します。
 - 身近な交流拠点

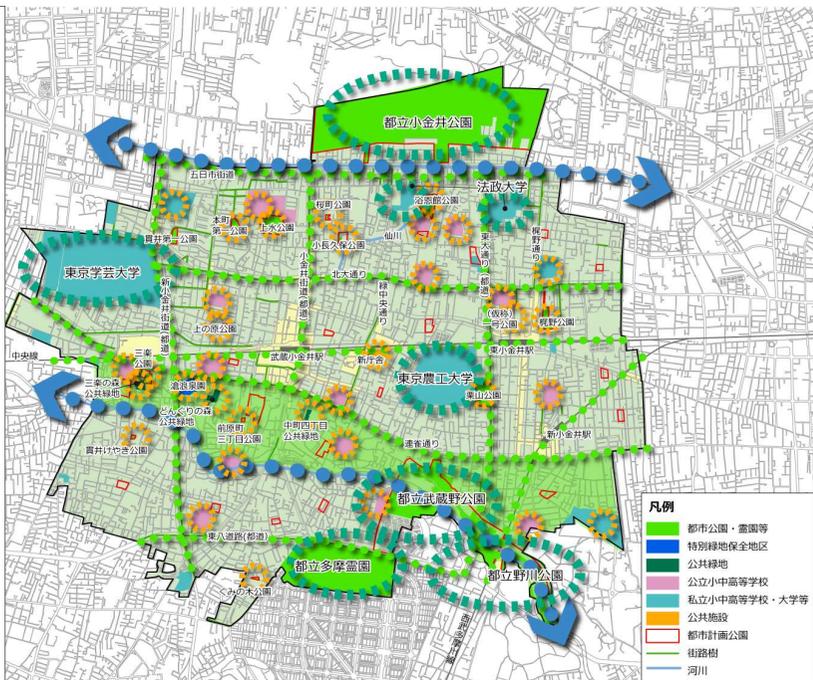
市民の憩い・活動の場として活用を促進します。また学校等・公共施設では、防災機能や安全性に配慮したみどりを育成します。
- みどりの軸
 - 歴史と自然軸

生物の移動経路や景観に配慮したみどりの管理・保全を行うとともに、道路に面した民有地の緑化を促進します。
 - 身近な交通軸

景観や環境に配慮した緑化や維持管理を実施します。
- くらしのエリア
 - 住居地のみどり

公園や街路樹、屋敷林、農地では生活の安全を確保するため、適正なみどりの維持管理をします。住宅地では庭や生垣、プランター等による季節を感じられるみどりを創出管理します。
 - 商業地のみどり

店舗軒先や道路際を活用してプランター等を設置することで、歩いて楽しいまちを創出します。また住民連帯により駅前のみどりを増やし、本市の顔となるみどりの景観をつくります。



小金井市
みどりの基本計画 概要版

小金井すみどりの基本計画フォトコンテスト最優秀賞作品（作品名：緑園）

計画の目標と進行管理

取組を着実に進めるため、令和12年度までに達成するみどりの量と質の目標を設定します。また、その他の指標も用いて、こまめな取組の進捗状況の把握と必要に応じて施策の見直し等を検討します。

目標1 緑被率：新たな取組により、減少傾向を緩やかにします

新たなみどりを守り、つくる取組をしない場合、今後10年で約44haのみどり、約4%の緑被率が減少すると予測されています。これに対して、新たな取組を推進することにより、約20haのみどりを新たに保全・創出し、緑被率を28.0%に維持します。

(令和元年度) 30.2% ⇒ 28.0%

目標2 みどりの質の満足度

(令和元年度) 67.8% ⇒ 80.0%

目標3 環境美化サポーター数

(令和元年度) 308人 ⇒ 410人

小金井市
みどりの基本計画
概要版（令和3年3月）

問合せ先：小金井市環境部環境政策課 緑と公園係
住所：〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号
TEL：042-387-9860 / FAX：042-383-6577
E-mail：s040199@koganei-shi.jp
HP：http://www.city.koganei.lg.jp

みどりの基本計画とは

■みどりをみんなで守り、つくるための計画です

平成10年度に「小金井市緑の基本計画」が策定されてから、およそ10年が経過したことから、小金井のみどりのいまや社会の変化などを踏まえ、今後10年度に年間（令和12年度まで）でみんなでみどりを守り、つくるためにやるべきことを盛り込んだ計画を策定しました。

小金井のみどりのいま

■みどりは貴重な財産であり、市民の誇りです

本市は、国分寺産線（はげ）の樹林地や湧き水、野川、公園など豊かなみどりに恵まれています。また、市街地には農地や社寺林・屋敷林、大学等のみどりが残っており、市民の多くが「小金井市の良い点・自慢したい点」に「みどりや水辺の自然」と回答しています。



野川の桜

■10年間で約40ha（小金井公園の約半分）のみどりが減少しています

近年は、みどりの量が減少しており、前回調査を行った平成21年から10年間で、40.53ha減少しています。これは小金井公園の面積のおよそ半分、東京ドーム約8.5個分にあたります。また減少したみどりは、住宅地の小さなみどりや農地などの民有地のみどりも多いです。

■みどりの質の向上（適正な管理）が求められています

樹木が大きくなりすぎると、台風による倒木等の危険があり、市民の安全な暮らしを守るためには、樹木をこまめに剪定・伐採するなど、適切な維持管理をすることが必要です。

61 玉川上水は削除
668962, 2020/11/13

～みんなで育み、つなげるみどりの小金井～

みどりは、公園や学校、道路などの公共施設のほかに社寺や農地、事業所の敷地や住宅の庭など様々な場所にあるため、市、事業者、市民がみんなで、育む（守り、つくり、活かす）ことが大切です。みんなでつなぎ、活用しながら、次の世代につなげることで、住宅都市にふさわしい質の高いみどりがあふれる街としていきましょう。



計画の基本方針と具体的な取組

基本方針1 みどりを守る

本編p.〇～〇

本市の豊かなみどりを印象付ける国分寺産線、野川、大学等のみどりを市、東京都、事業者、大学及び市民等の多様な主体が連携して引き続き、適切な維持管理をして、保全します。また、相続等により失われつつある農地、社寺林や屋敷林等の民有地に広がるみどりを次世代へ継承します。

(1) 国分寺産線・野川のみどりを守る

- ・各種制度を活用し、国分寺産線及び周辺部のみどりを保全します。
- ・東京都、周辺自治体、市民と連携して、野川の自然環境を保全します。

(2) 民有地のみどりを守る

- ・市の支援制度を活用して民有地のみどりの維持に努めます。

(3) 農地を守る

- ・農家の方が営農を継続できるよう支援をします。
- ・農業体験など、みどりとふれあう場として農地を活用します。

(4) 玉川上水のみどりを守る

- ・史跡、名勝としての良好な姿を守り、次世代に継承します。
- ・玉川上水沿道の緑化をします。

★市民・事業者のみなさんに取り組んでほしいこと！

- ・野川や滄浪泉園等のみどりに親しみ、大切さを理解します。
- ・野川の保全活動に参加します。
- ・家や周辺の落葉清掃、草取り等のみどりを適切に管理します。
- ・地元の野菜を購入したり、援農ボランティアに参加して、農家を応援します。
- ・市民農園等を活用して、みどりに触れる機会を増やします。

【特に事業者のみなさん！】

- ・宅地開発や施設整備時は既存樹木を出来る限り保全します。
- ・敷地内のみどりの適切な維持管理を行います。
- ・市内での体験農園の運営への参加について検討します。

【特に農業者のみなさん！】

- ・市の支援制度を活用して、農地を次世代に継承します。

基本方針2 みどりをつくる

本編p.〇～〇

公園の新規整備を行うとともに、樹木の剪定や更新等、適正な管理を行い、市民が親しみやすい公園づくりを行います。住宅地や事業所等の民有地では、樹木、生け垣、花壇、プランター等のみどりを創出し、身近にみどりを感じられるまちづくりを推進します。

(1) 魅力ある公園をつくる

- ・新たな公園を整備します。・利用者の少ない公園を改善します。
- ・既存の公園の機能を充実・更新します。
- ・市民、事業者とともに公園管理をします。

(2) 公共施設のみどりをつくる

- ・安全確保を第一に、環境学習や防災機能等、場所に応じた適切なみどりの整備、維持管理をします。

(3) みどりのまちなみをつくる

- ・市、事業者及び市民が一丸となって、住宅地のみどりの創出、育成に取り組みます。

(4) みどりの軸をつくる

- ・街路樹や遊歩道・緑道の植栽を適切に整備、維持管理し、みどりのネットワークを形成します。

★市民・事業者のみなさんに取り組んでほしいこと！

- ・環境美化サポーターや公園サポーター会議に参加し、橋本慧12
管理運営に参画します。1
- ・公共施設の植栽や生け垣の維持管理に参加します。橋本慧30
- ・自宅の庭やベランダ、プランター等への草花による緑化に参画し、橋本慧16
取り組みます。2
- ・建物の新築、改修を行う場合は、敷地の一部を緑化し、橋本慧31
道路や遊歩道の植栽の維持管理・清掃に協力します。

【特に事業者のみなさん！】

- ・一定規模の開発時には、公園を整備したり、公園協力金を納めることで、公園の魅力向上に還元します。
- ・事業所の駐車場やベランダの緑化に取り組みます。

■市、事業者、市民で役割分担・協力します

市

- ・市が管理するみどりを適切に維持管理し、魅力あるまちづくりに取り組みます。
- ・市民や事業者が行うみどりに関する取組の支援や連携の強化に努めます。

事業者

- ・本市の発展を担う一員として事業所のみどりの保全・創出に貢献します。
- ・企業の社会的責任を果たすため、市民や市のみどりに関する取組に協力します。

市民

- ・市民一人ひとりが、みどりに日常的に親しみ、みどりを大切にします。
- ・市民団体は市、事業者と連携しながら、みどりに関する取組が広がるように努めます。

基本方針3 みんなで取り組む

本編p.〇～〇

みどりの活動の場や機会を市、東京都、事業者、大学及び市民等が協働して提供し、多様な世代、多様な関心をもつ市民が、それぞれの興味や特技に応じて参加、交流することで、みどりの保全の担い手を育成します。

(1) みどりについて知り、親しむ

- ・市、事業者及び市民が互いに情報を共有し、みどりへの理解と愛着を深めます。
- ・みどりに関するイベントや学習機会を提供し、みどりに関する活動への関心を育てます。

(2) みどりに関する活動に取り組む

- ・みどりと関わる手段を広げ、より多くの人々がみどりのために活動できる環境を整えます。
- ・ボランティア活動の魅力を向上させ、みどりの担い手を増やします。

★市民・事業者のみなさんに取り組んでほしいこと！

- ・みどりに関する情報を発信・収集します。
- ・環境学習に参加し、みどりに対する理解を深めます。
- ・みどりの調査に参加し、みどりの現状を把握、発信します。
- ・自宅のガーデニング等をPRし、みどりの魅力を発信します。
- ・みどりに関するボランティア活動、募金等に参加します。
- ・ボランティア同士が連携し、コミュニティ形成を図ります。
- ・市が開催するイベントへの参加やボランティア同士の交流により、仲間づくりの場として活用します。

【特に事業者のみなさん！】

- ・事業所の緑化施設をPRし、みどりの魅力を発信します。
- ・みどりの調査や、みどりに関するイベント・講座等の機会を提供します。
- ・ボランティア活動に地域の一員として参加します。
- ・多様なボランティア活動との連携や人材育成に協力します。

スライド 2

橋本慧12 基本方針 2 (1) の内容

橋本慧, 2020/11/09

- 1 基本方針 3 に近いと思います。
, 2020/11/12

橋本慧30 基本方針 2 (1) 「魅力ある公園をつくる」には、サポーターに関する内容が入っていますし、魅力向上にあたっては市民との協働が必須、というメッセージを伝えるため必要かと思います。違いをつけるため、ボランティアを公園サポーター会議に修正しました。

橋本慧, 2020/11/12

橋本慧16 基本方針 2 (3)

橋本慧, 2020/11/09

- 2 よく見ると地域のみどりという表現が抽象的でかつ、地域のみどりを育てるイベントが具体的に思いつきません。素案の内容とも整合を図るため、後程相談します。
, 2020/11/12

橋本慧31 ガーデニングの P R は方針 3 に記載のため、ここでは削除しました。

橋本慧, 2020/11/12

- 5 キャッチフレーズに込めた思いは素案と同内容のものを追記願います。
, 2020/11/12

橋本慧32 追記しました。

橋本慧, 2020/11/12